

(整理番号 1901)

長野地方最低賃金審議会

第1回本審議会 議事録

開催日時 場所	令和元年6月7日 11時00分～11時40分 長野労働局2階 会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 5人	定数 5人
	労働者代表委員	出席 5人	定数 5人
	使用者代表委員	出席 5人	定数 5人
主要議題	1 長野地方最低賃金審議会運営規程について 2 長野地方最低賃金審議会の運営について 3 長野地方最低賃金審議会日程について 4 長野地方最低賃金審議会委員の現地視察について 5 その他		
議事録			
<p>○大日方賃金室長</p> <p>それでは定刻となりましたので、ただ今より、長野地方最低賃金審議会、令和元年度第1回総会を開催いたします。</p> <p>定足数の確認と、審議会成立報告をいたします。本日の出席委員は、委員15名中15名のご出席をいただいております。最低賃金審議会令第5条第2項の規定により、3分の2以上の出席がありますので、本審議会は有効に成立していることを報告いたします。</p> <p>申し遅れましたが、私は当審議会の事務局の長野労働局賃金室長の大日方でございます。どうぞよろしくお願いたします。会長・会長代理が選出されるまでの間、事務局で進行をさせていただきます。</p> <p>○大日方賃金室長</p> <p>それでは、本日は第52期の審議会委員による、令和元年度初めての総会でございますので、資料No.1の長野地方最低賃金審議会委員名簿の順番に沿って、委員の紹介を申し上げたいと思います。</p>			

まず、公益代表委員の方々でございます。岩崎委員でございます。続きまして倉崎委員でございます。本年度から新しく就任をいただきました昆委員でございます。同じく、本年度から就任いただきました西尾委員でございます。同じく、本年度から就任いただきました吉村委員でございます。

続きまして、労働者代表の紹介をさせていただきます。岩崎委員でございます。財津委員でございます。本年度、新しく就任いただきました櫻井委員でございます。堂込委員でございます。山口委員でございます。

続きまして、使用者代表の委員のご紹介をさせていただきます。井出委員でございます。小林委員でございます。中村委員でございます。丸田委員でございます。水本委員でございます。

○大日方賃金室長

それでは最初に、長野労働局長の中原から、ご挨拶を申し上げます。

○中原長野労働局長

労働局長の中原でございます。本日は、委員の皆さま方におかれましては、大変お忙しい中、長野地方最低賃金審議会の第1回総会にご出席をたまり、誠にありがとうございます。

県内の経済情勢は、生産の一部に弱みの動きが見られるものの、緩やかに拡大しているとされており、5月に私ども長野労働局で発表いたしました4月の県内の雇用情勢におきましては、有効求人倍率1.68倍ということで、平成29年7月から22カ月連続で、1.6倍台となっております。雇用情勢は堅調に推移しているとの情勢判断を行っているところでございます。これは、言い方を変えますれば、多くの企業が人材の確保に大変ご苦労されているということでもあるかと思えます。

一方で、昨今全国的に少子高齢化が進行してまいります中で、長野県におきましては、全国屈指の長寿県ということもあり、全国平均を上回るスピードで高齢化が進み、労働力人口がさらに減少することが見込まれておるところでございます。このような中で、県内の産業や企業の活力を維持し、そして高めていきますために、まずは人材の確保が最重要課題となってくるところでございます。

そのためには、将来を担う若者を引きつけ、また働き手の確保につながる女性や高齢者など、多様な経験を有する人材の活躍が一層推進されるような、仕事と生活の調和の取れた魅力ある雇用・職場環境を実現してまいりますこと、すなわち働き方改革への取組が極めて重要となってまいります。

私ども長野労働局では、新たな法制度の周知に向けまして、分かりやすくきめ細かな説明に努めますとともに、各企業の労務管理の改善に向けた取組をサポートするための相談支援体制や、助成金制度などもご用意させていただいております。

令和という新しい元号の下で、この長野県におきましては、先般県内の労使、県、そして私も長野県労働局などが参集いたしまして、「令和元年信州働き方改革共同宣言」が行われたところでございます。オール信州として、今後働き方改革を一層推進してまいることとなったところであり、県内の各団体とも十分に連携させていただきながら、鋭意働き方改革に向けた諸般の取組を進めてまいり所存でございますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

こうした中で、最低賃金につきましては、的確に見直しを行い、県内への浸透を図る、このことは働き方改革を推進する基盤として極めて重要であると考えているところでございます。

委員の皆さま方におかれましては、このような点に引き続きご配慮いただき、長野県の実情を踏まえたご審議をたまわりたいと思うところでございます。何とぞよろしくお願いを申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

○大日方賃金室長

次に、会長及び会長代理の選出について、お諮りをいたします。最低賃金法第 24 条で、会長及び会長代理は、公益委員の中から選出することとされておりますので、この規定に従って、公益委員の皆さままでご協議いただくことのでいかがでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

ありがとうございます。それでは、公益委員の皆さんでご協議をお願いいたします。

○倉崎委員

では、倉崎から発表いたします。会長は岩崎委員で、会長代理は倉崎が就任するということになりましたので、ご報告をいたします。

○大日方賃金室長

それでは確認をいたします。公益委員の皆様によるご協議の結果、ご提案いただきました、会長に岩崎委員、会長代理に倉崎委員につきまして、それぞれご就任していただくことでよろしいでしょうか。

<「お願いします」の声あり>

ありがとうございます。

これからの審議につきまして、岩崎会長、よろしくお願いをいたします。

○岩崎会長

ご無沙汰の方もいらっしゃいますし、初めての方もいらっしゃいます。今回公益が、2 人を残してほとんど替わってしまいまして、慣れていない方もいらっしゃると思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

本日の議題は、1つ目として、長野地方最低賃金審議会運営規程について、2つ目として、長野地方最低賃金審議会の運営について、3つ目としまして、長野地方最低賃金審議会日程について、4つ目として、長野地方最低賃金審議会委員の現地視察について、5つ目はその他を予定しております。

それでは、本日の議事録署名人を指名いたします。労働者代表委員の山口委員、使用者代表委員の水本委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岩崎会長

それでは、まず、議題（1）の「長野地方最低賃金審議会運営規程について」に入ります。事務局でまず説明をお願いいたします。

○大日方賃金室長

それではご説明させていただきます。長野地方最低賃金審議会は、最低賃金法最低賃金審議会令により運営されておりますが、これらに規程がないものについて、運営規程を定めているものでございます。規程の概要を説明いたします。

資料 No.2 の長野県地方最低賃金審議会運営規程案をご覧ください。昨年度と変更はございませんので、就任を継続されている委員の方々におかれましては、ご承知されておるところでございますが、新任の委員の方々がいらっしゃいますので、主な事項のみ、簡単にご説明させていただきたいと思っております。

まず、第3条に、審議会の細目の審議を行うために、小委員会の設置ができる旨が定められているところがございます。続きまして、一番下の項目になりますが、第6条、ここに会議の公開・非公開の原則が定められております。率直な意見交換や意思決定の中立性が損なわれる恐れがある場合等につきましては、会議を非公開とすることができる旨、この6条で定められているところがございます。その他の項目につきましては、また後ほどお目通しをいただければと思っております。説明は以上でございます。

○岩崎会長

ただ今説明がありました運営規程案につきまして、ご意見ございますか。どうでしょうか。

<「特になし」の声あり>

では、ご意見がないということなので、昨年度と同様といたします。よろしいでしょうか。

<「はい」の声あり>

では、案を消していただいて、本日より、この規程に基づいて実施いたします。

それでは、只今承認いただいた長野地方最低賃金審議会運営規程第6条第1

項に基づきまして、本審議会は公開が原則とされております。本日の会議は、公開により率直な意見交換等に支障があるとは認められませんので、只今から公開といたします。

なお、事務局で資料 No.3 の長野地方最低賃金審議会会議公開要綱第 3 条に基づきまして、本日開催の 14 日前に公開の公示をいたしましたが、本日の希望者はありませんでした。

○岩崎会長

次に、議題（2）の「長野地方最低賃金審議会の運営について」に入ります。審議会運営の基本的な事項につきましては、従来から運営問題小委員会、いわゆる運小委員会を設置して審議しております。また、特定最低賃金の改正決定の必要性に関する事項等につきましては、従来から特定最低賃金検討小委員会、いわゆる検小委員会を設置して審議しております。この運営小委員会と検小委員会の設置につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○大日方賃金室長

ただ今会長からお話がありましたとおり、審議会運営の基本的事項につきましては、運営問題小委員会において審議がされております。また、既に設定されております特定最低賃金、長野県の場合については 4 業種ございますが、資料 No.4 にありますとおり、特定最賃の改正につきまして、意向表明が平成 31 年 2 月 25 日付けでなされておりますので、その改正決定の必要性の有無につきましては、従来から検討小委員会で議論を重ね、結論を出していただいているところでございます。説明は、以上でございます。

○岩崎会長

それでは、本年も従来と同様に、運小・検小、2 つの委員会を設置するということがいかがでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

では、委員の皆さんからご異議がないようですので、運営問題小委員会及び特定最低賃金検討小委員会を設置することといたします。つきましては、両小委員会の委員構成は、従来から公・労・使各 3 名の 9 名で構成し、審議していただいておりますので、委員の構成はそれぞれ 3 名ということよろしいでしょうか。

<「はい」の声あり>

ただ今ご承認いただきましたので、公益・労働者・使用者各委員の人選をお願いいたします。人選が終わりましたら、事務局が配布する用紙に記入の上、事務局へ提出していただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

<協議中>

そろいましたら、発表してください。

○大日方賃金室長

それでは、人選結果につきまして、当方で確認をさせていただきます。まず、運営問題小委員会でございます。公益委員は岩崎委員、倉崎委員、昆委員の3名の方です。続きまして、労働者側委員でございますが、山口委員、財津委員、岩崎委員の3名でございます。続きまして、使用者側委員でございますが、水本委員、中村委員、井出委員でございます。

続きまして、特定最低賃金検討小委員会の人選でございます。公益委員は倉崎委員、岩崎委員、西尾委員の3名でございます。労働者側委員は山口委員、財津委員、岩崎委員の3名でございます。使用者側委員は水本委員、中村委員、井出委員の3名でございます。以上で、間違いはございませんでしょうか。

<「はい」の声あり>

○岩崎会長

では、ただ今の報告のとおり指名することになります。よろしいでしょうか。

<「はい」の声あり>

ご承認をいただきました。

○岩崎会長

次に、議題(3)の審議会日程に入ります。説明をお願いします。

○大日方賃金室長

資料 No.5-1 と 5-2 に長野地方最低賃金審議会日程表案-1 と案-2 という形でご提示をさせていただいております。今年度は、諸事情によりまして、目安答申の伝達が8月初旬となることが想定されます。事務局としましては、従来どおり10月1日の発効を目途とした案-1 と、10月4日の発効を目途とした案-2 の2案をご提示させていただいております。案-1 と案-2 の日程の相違につきましては、この日程表の網掛けをしてある部分に相違がございます。

まず案-1 につきましては、従来どおり10月1日に発行を目指す場合におきましては、今年度の官報公示に係る日程上の問題がございます。そうしますと、8月2日に長野県最低賃金額の答申を頂く必要がございます。そうしますと、8月2日に目安伝達をさせていただいた直後に金額審議をいただき、土日を挟みまして8月5日の午前に結審をいただいた上で、当日に長野県最低賃金額の答申をいただくという日程となります。

また、案-2 につきましては、8月2日に目安額の伝達をさせていただいた後に、8月5日、8月7日と金額審議をいただいた上で、8月8日に長野県最低賃金額の答申を頂く日程となっております。また、8月7日に結審しない場合におきましては、8月8日の午前を予備日として設定が可能という日程になってございます。

案-2 の場合におきましては、10月4日の法定発効という形になります。ご審議のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。説明は以上でございます。

○岩崎会長

本年度の審議会の日程につきまして、事務局から第1案と第2案、2つの案が提案されました。労働者側委員としましては、案-1、案-2、どちらがよろしいでしょうか。

○山口委員

労働者側委員としては、しっかりとした審議日程を確保する方向で検討させていただければと考えておりますので、案-2のほうで、検討させていただきたいと思ひます。

○岩崎会長

了解しました。では、使用者側委員はどうでしょうか。

○井出委員

今のお話と同様に、第2案で願ひしたいと思ひます。

○岩崎会長

かしこまりました。案2の意見が多いようですので、本年度は案2に沿って審議を進めたいと思ひます。なお、今後日程等の変更が生じた場合は、事務局で早急に各委員と日程調整を行って、連絡をお願いいたします。

○岩崎会長

続いて議案(4)の実地視察に入ります。まず、今年度も視察を実施するという方向でよろしいでしょうか。

<「はい」の声あり>

では、今年度も実地視察を行うということにいたします。事務局から説明をお願いします。

○大日方賃金室長

それでは、今年度の実地視察の説明をさせていただきます。今年度の実地視察につきましては、審議会委員のご都合をお聞きしましたところ、実地視察の実施日は、7月9日、12日、16日、19日、23日の5日間で実施することがよろしいかと存じます。また、実地視察の対象地域は、本年度は東信地域をお願いできればと思ひます。具体的には上田市、東御市、小県郡、小諸市、佐久市、北佐久郡、南佐久郡の地区となります。このような日程等になりますが、ご審議のほど、よろしく願ひいたします。

なお、実地視察の方法につきましては、午前・午後各 1 社の計 10 事業場をそれぞれの日で各 1 名ずつ 3 名と、われわれ事務局 1 名の合計 4 名体制で行う予定でございます。私からの説明は以上でございます。

○岩崎会長

では、実施の日程は 7 月 9 日、12 日、16 日、19 日、23 日の 5 日、また、対象地域は東信地域ということですが、日程や対象地域は、事務局の案でよろしいでしょうか。

<「はい」の声あり>

各側 1 名ずつ、事務局 1 名の 4 名体制となります。できれば、この場で各側の割り振りを決めていただきたいのですが、いかがでしょうか。では、調整の上、発表をお願いします。

<調整中>

決まったようですので、公益から発表をお願いします。

○吉村委員

公益については、私、吉村からご発表させていただきます。まず、7 月 9 日が岩崎委員、7 月 12 日が倉崎委員、7 月 16 日が私、吉村、7 月 19 日が西尾委員、7 月 23 日が昆委員、以上です。

○岩崎会長

次に、労働者側委員をお願いします。

○岩崎恵子委員

7 月 9 日が堂込委員、7 月 12 日が私、岩崎、7 月 16 日が櫻井委員、7 月 19 日が財津委員、7 月 23 日が山口委員をお願いします。

○岩崎会長

では、次に、使用者側委員をお願いします。

○井出委員

7 月 9 日が小林委員、7 月 12 日が中村委員、16 日が私、井出です。19 日が水本委員、23 日が丸田委員をお願いします。

○岩崎会長

事務局で確認をお願いします。

○大日方賃金室長

では、確認させていただきます。公益代表委員、7 月 9 日が岩崎委員、12 日

が倉崎委員、16日が吉村委員、19日が西尾委員、23日が昆委員。引き続きまして、労働者側委員が、7月9日が堂込委員、12日が岩崎委員、16日が櫻井委員、19日が財津委員、23日が山口委員。引き続きまして、使用者側の委員の確認をします。9日が小林委員、12日が中村委員、16日が井出委員、19日が水本委員、23日が丸田委員、以上でよろしいでしょうか。お忙しいところよろしくお願いいたします。

○岩崎会長

続いて、議題（5）その他に入りますが、何か事務局からありますか。

○大日方賃金室長

現時点の経済状況等の資料を、資料 No.7 から 11 ということで配布をさせていただいておりますので今後の審議の基礎資料としていただければと思います。

なお、今後開催されます総会及び各専門部会では、最新の資料を提供させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○岩崎会長

ほかに何かございますか。

○山口委員

労働者側委員のほうから、皆さんのお手元に、例年お出しさせていただいています 個別賃金調査報告書をお配りさせていただきます。

今、お手元にお配りいただきました個人別賃金調査報告書ということで、毎年賃金調査を行っています。約 3 万 9,000 名の賃金調査の結果でございます。恐らく長野県の中でも、これだけのものを調査しているのは連合長野だけだと思っておりますし、これからの審議、あるいは皆さんのところでもご活用いただければと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○岩崎会長

ほかに何かございますか。

○大日方賃金室長

先ほどご審議いただき、了承いただきました審議会日程の直近の予定につきまして、再度確認をさせていただきます。資料 No.5-2 を確認いただければと思います。

まず、6月21日金曜日でございます。午後1時30分から運営問題小委員会、同日の午後3時から、特定最賃の検討小委員会。続きまして、第2回目の総会ではありますが、7月8日の月曜日午前10時半から、会場は同じく今日行いましたこの会場でございます。運営小委員会、検討小委員会につきま

しては、長野署の会議室、この建物の1階の会議室ということになります。

先ほど選出されました各委員の皆様方には、ご出席をお願いいたします。また、正式な通知につきましては、別途皆様方に郵送させていただく形で手配をさせていただきますので、ご承知おき下さい。説明は以上でございます。

○岩崎会長

ほかに何かございますか。

○岩崎恵子委員

日程の関係ですが、先ほど直近の関係は、時間も場所も含めて、こちらということで確定となるのですが、例えば、8月の場所とか開催時間は、ほぼこのとおり行くのかどうかを確認したいのですが。時間については、変更の可能性もあるのでしょうか。

○大日方賃金室長

説明不足で大変申し訳ございませんが、今回日程表という形で提示させていただいたことは、あくまで、本日現在の情報に基づいた日程ということになってございます。色々な情報によりまして、日程等の変更がある場合もございませぬ。その辺のところにつきましては、早急に皆様方に情報を差し上げながら、各委員の日程調整をさせていただければと考えてございます。

今の段階ですと、この時間でとは考えているのですが、何かご都合が悪い日とかございますか。

○岩崎恵子委員

8月1日のこの時間が、午後の2時半ぐらいにさせていただけるとありがたいのですが、まだ専門部会の委員がまだ決まっていない関係なので、どうかなというところですが。

○大日方賃金室長

この専門部会につきましては、公募におきまして決定することなので、まだ委員の先生方が正式には決まってはございませんので、公募によりまして決定し次第、若干時間等について調整することがありましたら、早急にこちらのほうで差し上げる形にさせていただければと思います。

○岩崎会長

ほかに何かございますか。

○山口委員

要望というか、たぶんご用意いただけるとは思っておりますが、例年一覧で

全体の予定が入っている日程表をお作りいただいていると思うのですが、是非、あれをまたお作りいただいて、配布いただけるとありがたいのですが。

○大日方賃金室長

実は、昨年度の本会議の中で、各委員の皆様方から非常に見づらいというご指摘がございまして、今年はシンプルにということで、こういうものを差し上げた次第でございます。これはあくまでも、8月までの県最賃の審議の日程案ということでのものでございます。これ以降、特定最賃の審議等日程調整をさせていただきながら、山口委員のおっしゃるとおり、一覧表にできるものがあれば、その都度お配りできるような形で用意したいと思っております。

○岩崎会長

決まっていなくても、大体分かった方が皆さんもありがたいと思います。A3にしたほうがよいと思います。

○大日方賃金室長

すみません、ご希望に添うような形のものをつくらせていただきたいと思います。次回以降にお配りできるようにいたします。

○岩崎会長

ほかに何かございますか。ないようでしたら、本日はこれで閉会といたします。ご苦労さまでした。

○一同

ありがとうございました。